1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

狩野川は、その源を静岡県田方郡天城湯ヶ島町の天城山系に発し、伊豆半島中央部の大見川等の支川を合わせながら北流し、田方平野に出て、伊豆長岡町古奈で狩野川放水路を分派し、さらに、箱根山や富士山等を源とする来光川、大場川、赤きた 村田川、黄瀬川等を合わせ沼津市において駿河湾に注ぐ、幹川流路延長46km、流域面積852km²の一級河川である。

その流域は、静岡県東部に位置し、駿豆地区の中核都市である沼津市をはじめとする4市9町からなり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。さらに、富士箱根伊豆国立公園に囲まれ、豊かな自然環境を有する我が国有数の観光地を擁し、また、地域の生活を支え文化を育む「ふるさとの川」として親しまれており、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

狩野川流域は、火山性の山地によりその大部分が占められ、山地部には年間降水量が3,000mmを超える多雨地帯を抱えている。中流部に広がる田方平野は、山地に囲まれた三角州性の低平地であり、その末端は、支川黄瀬川による扇状地が押し迫り、狩野川の流路が狭められている。

狩野川は、天城山系の渓谷を清流となって下り、その後田方平野を蛇行しなが らゆるやかに流れ、下流沼津市街地等における良好な水辺空間を提供している。

天城山系を流下する上流部は、カシやカエデ類等の自然植生が残された渓谷であり、アマゴ、カジカ等の清流に生息する魚類が多い。また浄蓮の滝など随所に点在する滝が変化に富む景観を形成している。

田方平野を蛇行しながら流下する中流部は、連続する瀬や淵と中洲などが見られ、アユ釣りで賑わっているとともに、水際から高水敷にかけてヨシ、ヤナギ等が連続的に繁茂し、多様な生物の生息・生育地となっている。また、ゆったりとした川面と富士山や天城山系などの富士箱根伊豆国立公園の山々や田方平野の水田が調和した田園的な狩野川特有の落ち着いた景観を形成している。

市街地内を緩やかに流れる下流部は、静浦山地や沿岸域に残された緑地と、富士山や伊豆半島の眺望と市街地が融合した水と緑豊かな都市景観を形成している。特に、市街地内を流れており、まちづくりと一体となった河岸整備により、安らぎの水辺空間の形成が図られるとともに、住民の身近な活動空間として日常の散策やイベント等に利用され親しまれている。また、河口付近では、レガッタや平成9年に復活した「我入道の渡し船」などの水面利用が行われているが、近年ではプレジャーボート等の不法係留が顕在化している。

富士山、箱根山等を水源とする清冽な湧水から発する支川柿田川は、年間を通して水量・水質ともに安定し、ミシマバイカモをはじめとする希少な水生植物や、一般的には河川の中・上流部に生息するアマゴのほか、カワセミ・ヤマセミ等の生物を育む他、河岸が緑で連続的におおわれ水と緑の織りなす良好な自然環境を形成しており、都市域の憩いの空間として多くの人々に親しまれている。しかしながら、100万m³/日を誇る湧水量は、水源となる地下水の利用の増加等により近年減少傾向にあり、関係機関や住民との連携により、このような類い希で貴重な生態系が見られる水と緑の空間の保全の取組がなされている。

さらに、狩野川流域では、各地で湧水の保全や水辺の自然環境の再生・復元を 目指す取組として、企業や行政と連携した住民活動が行われており、水と緑の空 間の保全に果たす住民活動の意義は大きい。

水質については、水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね環境 基準値を満たしているが、下水道整備の遅れ等により、本川下流や一部支川で流 況の悪い年には環境基準値を上回ることが見られる。

狩野川流域は、多雨地帯を抱えていることや地形的特徴から、往古より幾多の 災害が発生している。特に、昭和33年9月の狩野川台風は、流域全体で死者・行 方不明者853人、被災家屋6,775戸という未曾有の大災害をもたらしたほか、昭和 40年に狩野川放水路が完成した後も、昭和51年8月、昭和57年9月、平成10年8 月・9月と整備が遅れている支川の越水氾濫や、内水等による被害が多発してい る。

狩野川水系における本格的な治水事業は、昭和2年に直轄事業として大仁における計画高水流量を1,700m³/secとし、修善寺橋から下流の改修工事に着手した

のが始まりである。その後、昭和23年9月のアイオン台風による洪水を契機に、昭和26年に狩野川放水路の工事に着手した。しかし、昭和33年9月の狩野川台風による災害に鑑み、大仁における計画高水流量を4,000 m³/sec、狩野川放水路への分派量を2,000 m³/secに見直し、昭和40年に放水路を完成させた。昭和42年には、一級河川の指定を受け、これらの計画を踏襲した工事実施基本計画を策定し、これまでに築堤、護岸や屈曲部の河道付替え等の整備と沿川の都市化の進展に伴い深刻化した内水被害の軽減を図っている。

また、昭和54年には静岡県全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、河口部の高潮堤の補強対策等を行ってきた。

さらに、流域の大半が脆弱な火山噴出物で覆われ、大雨などで崩壊しやすい地質構造となっていることから、狩野川台風を契機として昭和34年に上流域の直轄砂防工事に着手し、土砂流出の抑制を図っている。

河川水の利用については、狩野川水系の豊富な水量と良好な水質が、古くから繊維業、製紙業、醸造業等の発展に寄与してきた。特に、天城山系の清流を利用したワサビ栽培は、全国一の生産額を誇っている。現在、狩野川の河川水は、農業用水として約4,100haに及ぶ耕地のかんがいに利用されるとともに、発電用水として明治44年に建設された梅木発電所をはじめとする7箇所の水力発電所で使用され、総最大出力約12,000kWの電力供給が行われている。また、柿田川の湧水は、駿豆地区の水道用水や沼津市、三島市等の工業用水として利用されている。一方、隣接する他流域の芦ノ湖より導水している深良用水(1670年完成)は、地形と地質上の制約から水に恵まれない黄瀬川流域の農業用水の安定供給などに重要な役割を担っている。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

狩野川水系では、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域が安心して暮らせる 社会基盤の形成を図ると同時に、各種用水を質、量的に安定供給し、また、アユ や湧水に代表される自然豊かな環境を守り育み後世に継承するとともに、地域の 個性と活力、文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化する。さらに、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施及び水害発生の状況、河川の利用の現況(水産資源の保護及び漁業を含む。)流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢との調和や環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、狩野川放水路により洪水被害を軽減するとともに、河川環境の保全に配慮しながら堤防と河道の整備を行い、計画規模の洪水や高潮に対処するほか、内水対策を実施する。これらに当たって、地震防災を図るため、堤防強化等を実施する。あわせて、整備途上段階での施設能力以上の出水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう必要に応じ堤防強化等を実施するとともに、計画規模を上回る洪水が発生した場合にも被害を極力抑えるよう努める。

さらに、洪水等の発生時の被害を極力抑えるため、水防活動との連携、ハザードマップ等の提供、水防警報・洪水予報の充実、河川情報の収集と伝達体制の整備、避難計画の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限にする対策などを関係機関や地域住民と連携して幅広く推進する。

また、支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、現在、良好な河川環境のもとに駿豆地区の発展に欠かせない各種用水が確保されていることから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。将来、新たな水需要が生じた場合にも、関係機関と調整しながら水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備及び利水者相互間の水融通の円滑化な

どを関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川環境の整備と保全に関しては、特に、多くの生物を育んでいる瀬や淵、中洲など、河道の多様性の維持、再生について積極的に取り組み、狩野川の代表種であるアユをはじめとする多様な動植物が生息・生育する良好な河川環境の保全・整備を図る川づくりを推進する。このため、流域の生態系、水環境等の調査を行い、その状態について的確に把握するとともに、良好な河川環境の整備と保全を図る。

また、自然環境との調和を図りながら、適正な河川の利活用を推進し、豊かな自然を備えた水辺空間とふれあい、多様な生物が息づく河川環境を体感できる施策を推進することにより、河川と人間の密接な関係の再構築に努める。

特に、柿田川については、多くの人々の力により、類い希で貴重な生態系が保全された水と緑の空間であり、かけがえのない財産として後世へ継承するため、関係機関や地域住民等と一体となり、今後ともその保全に努める。

狩野川流域全体の健全な水循環系の構築を目指し、地下水利用の適正化、流域の水利用の合理化、上流域の森林保全、地下水涵養、下水道整備等を関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取組を推進する。とりわけ、減少傾向にある柿田川などの湧水は、地域の生活・産業を支える一方、貴重な環境を育んでいることから、その保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。特に、狩野川放水路をはじめ排水機場、樋門等の河川管理施設の機能改善等を計画的に実施し、これらの施設管理に当たっては、操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図る。また、河道内の植生群落については、河川環境の保全及び災害防止の観点から適正に管理する。

湧水の保全や河川清掃・河川愛護活動など、地域住民が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を支援するとともに、関係機関等との連携を強化し、流域全体

の河川環境の向上に努める。

河川の利用に当たっては、自然豊かな河川環境の保全に努める。また、多様な地域の要望に対応するため、利用者間の調整を行い、地域住民が河川空間をより身近な空間として利用できるよう適正に管理するとともに、自主的に管理を行う取組の促進を図る。また、河口部の不法係留に対処する等、適正な河川利用を図る。

流域の豊かな自然環境、地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる地域づくりの軸となる狩野川とするため、沿川の自治体が立案する地域計画との連携・調整を図りつつ、地域住民や関係機関等との協働作業による河川整備を推進する。また、河川に関する情報を幅広く提供するとともに、地域住民との対話を進め、地域住民の自発的な参加を促し、地域住民の川づくりの活動との連携・支援を推進する。

2.河川の整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

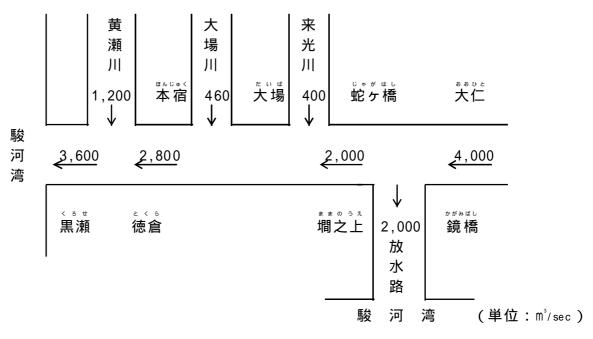
基本高水は、昭和33年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点大仁において4,000m³/secとし、これを河道に配分する。

	基準地点	基本高水の	洪水調節施設に	河道への	
河川名		ピーク流量	よる調節流量	配分流量	
		(m³/sec)	(m³/sec)	(m³/sec)	
狩野川	大仁	4,000	0	4,000	

基本高水のピーク流量等一覧表

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、大仁において4,000m³/secとし、伊豆長岡町古奈において狩野川放水路へ2,000m³/secを分派し、さらに来光川、大場川及び黄瀬川等の支川の流量を合わせて黒瀬において3,600m³/secとし、その下流では河口まで同流量とする。



狩野川計画高水流量図

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河 川 名	地点名	河口又は合流点	計画高水位	川幅
		からの距離(km)	T.P.(m)	(m)
狩 野 川	大 仁	河口から25.6	31.74	170
	徳 倉	河口から 7.8	11 . 12	150
	黒瀬	河口から 3.4	7 . 41	150
狩野川放水路	鏡橋	狩野川放水路	12.69	90
		河口から 2.5		
来光川	蛇ヶ橋	狩野川合流点	13.41	60
		から 0.4		
大 場 川	大 場	<i>"</i> 1.0	12.97	60
黄瀬川	本 宿	" 2.7	19.18	80

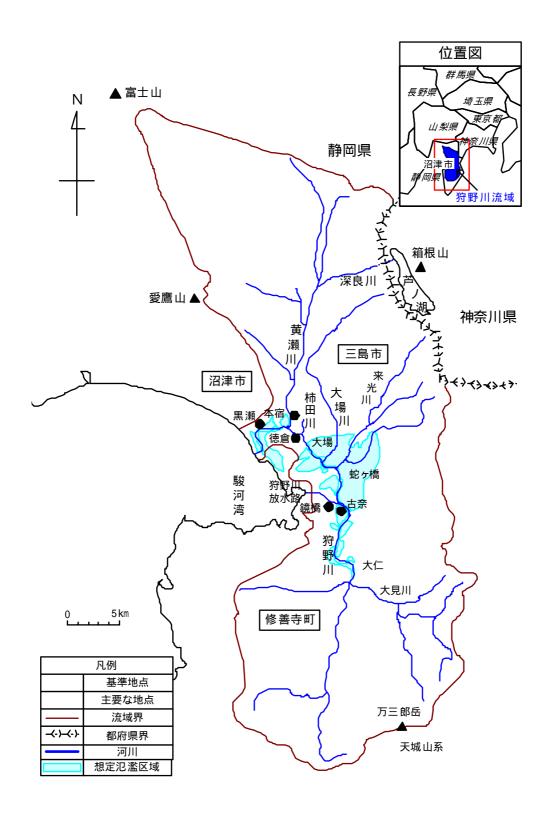
(注)T.P.:東京湾中等潮位

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する 事項

大仁地点から本川下流における既得水利としては、農業用水として約4.49 m³/sec、水道用水として0.15m³/sec、雑用水として約0.08m³/sec、計約4.72 m³/secの許可水利とこの他にかんがい面積約20haの慣行水利がある。

これに対して、大仁地点における過去30年間(昭和44年~平成10年)の平均渇水流量は約8.0m³/sec、平均低水流量は約11.4m³/secである。

流水の正常な機能を維持するため、関係機関等との連携のもと健全な水循環系の構築を図りつつ、適正な水利用がなされるよう努める。



(参考図)狩野川水系図